

2008年4月7日

NHK経営委員長
古森重隆様

公開質問書：国会議員を「励ます会」への貴殿の出席について

NHKを監視・激励する視聴者コミュニティ
共同代表：湯山哲守・醍醐 聰

古森重隆様にはNHK経営委員長としてご多忙の毎日をお過ごしのことと存じます。

去る3月31日の参議院総務委員会で古森委員長は委員の質問に答えて、本年2月26日に国会議員を「励ます会」の発起人を務め、会に出席したことを認められました。このことは不偏不党、自主自立の立場で公平な放送を行うことを責務とするNHKの監督機関の長として極めて由々しい行動です。そこで、視聴者が問題の経過と貴殿の認識を正確に理解するため、以下の質問をいたします。

ご多忙の折とは存じますが、後掲の方法で誠意のあるご回答をいただきますよう、お願いいたします。なお、回答は一括形式ではなく、必ず、各質問事項ごとにお願いいたします。

〔質問1〕 私どもの調査では、古森委員長が発起人の一人として出席された国会議員を「励ます会」とは、本年2月26日夜、東京都千代田区のルポール麹町で開かれた「衆議院議員武藤容治君を励ます会」となっていますが、これに間違いはないでしょうか？ 確認をお願いいたします。

〔質問2〕 古森委員長がこの「励ます会」の発起人を引き受けられた経緯をご説明ください。

〔質問3〕 私どもは経営委員（会）も「放送の不偏不党、真実及び自律を保障することによつて、放送による表現の自由を確保すること」という放送法第1条第2項の定めに服すべきものと考えますが、古森委員長はどのように認識されているのでしょうか？

〔質問4〕 上記の「励ます会」に古森委員長は富士フイルムホールディングス社長として出席されたとのことですが、あいさつでは、「NHKの経営委員長を仰せつかっている」と自己紹介された上で、「皆さんの応援をぜひともお願いします」と話されたと伝えられています。これに相違ないでしょうか？

〔質問5〕 NHK経営委員長の職にある貴殿が、たとえ、かつての職場の上司としてであれ、特定の国会議員を「励ます会」の発起人を務め、その会に出席して上記のような発言をされることは、経営委員も服すべき放送法第1条第2項の定めに反し、NHKと政治の距

離をわきまえない不見識な行動であることは明白です。これについて貴殿はどのように認識され反省されているか、お聞かせください。

〔質問 6〕 武藤容治議員の公式ホームページに掲載された「GIFU39 ニュース」Vol.2には「9. NHK放送産業を考える議員の会に参画」と題した次のような記述があります。

「おりしも不祥事が立て続けに発覚し、昨年からの論議で民営化の議論もあり、党内の部会では喧々諤々の議論がありました。国営放送の位置付けが必要であるという認識から西川公也先生（栃木県選出）にお声をかけていただき『放送産業を考える議員の会』を立ち上げ、4月7日NHK本社を訪問し、現場を視察しながら意見交換を実施いたしました。今後国営放送のあるべき姿や国際放送問題や受信料のあり方等提言していくことになりました。」（下線は引用に当たって追加）

このようにNHKを<国営放送>と呼ぶ国会議員を「励ます会」に出席した人々に向かって「応援」を求めるのは、公共放送の何たるかに関する無知、無理解をさらけ出したものであり、NHKの経営委員として失格であると私たちは考えます。貴殿はどのように認識されているか、お聞かせください。

以上

ご回答送付先： ×××